◆昭和15年10月2日～昭和15年11月1日生まれの人へ…9月下旬に、「後期高齢者医療被保険者証」を書留郵便で発送します。（保険年金課 医療係）

9月は「2015クリーンアップなら」キャンペーン月間です

～クリーンな心でグリーンな奈良に～

マスコットキャラクター クリンちゃん

「クリーンなら」を目指し、県内全域で美化・清掃活動を実施しています。

第1日曜を統一実践日とし、県内20コースでポイ捨てゴミの美化運動を行います。

大和郡山市では市役所正面広場を出発し、郡山城跡付近を中心に清掃活動を行う予定です。ぜひ参加してください。

日時＝9月6日（日）8時30分～（約2時間）
場所＝市役所正面広場集合
※雨天決行（当日6時以降、大雨・洪水警報か注意報、暴風警報のいずれかが発令された時は中止）
※清掃のできる服装で参加してください。
※軍手・ゴミ袋等は準備しています。
※熱中症対策のため、帽子の準備、水分補給のための飲み物の持参などをお願いします
問合せ＝総務課（内線252・255）

清掃センター休日業務（9月分）のお知らせ

9月の祝日にあたる日の収集・持込ごみの受付等は、次のとおりとします。ご協力をお願いします。

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集
9/21（月）敬老の日	通常どおり収集（可燃ごみのみ）月・木コース	9時～11時30分	毎月第3月曜の区域は、9月24日（木）に変更
9/22（火）国民の休日	休　み	休　み	毎月第4火曜の区域は、9月25日（金）に変更
9/23（水）秋分の日	休　み	休　み	毎月第4水曜の区域は、9月17日（木）に変更

※9月23日（水・秋分の日）の、第4水曜に収集する区域のペットボトルの収集日は**9月30日（水）**に変更します。
※9月21日（月・敬老の日）の可燃ごみは、交通事情により早めに収集する可能性があります。ごみは7時30分までに出していただきますようお願いします。
問合せ＝清掃センター（☎53-3463）

無料調停手続相談
（無料・予約不要）

お金や土地・建物のトラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割などの家庭のもめごとに関し、民事・家事調停委員が調停の手続きについて相談に応じます。
※すでに訴訟や調停になっている事件の相談や、法律判断を求める相談はご遠慮ください。
日時・場所＝
①10月2日（金）南都銀行西大寺駅前ビル（奈良市）
②10月6日（火）奈良商工会議所（奈良市）
※時間はいずれも、10時～15時
問合せ＝奈良地方裁判所総務課（☎0742-88-2604）（人権施策推進課）

「法の日」週間記念 無料法律相談
（要予約）

日時・場所＝
①10月5日（月）経済会館（大和高田市大中）
②10月7日（水）奈良弁護士会館（奈良市中筋町）
※時間は、各日9時30分～12時・13時～15時30分。
※相談時間は、1人30分とします。
申込・問合せ＝9月7日（月）～30日（水）の9時30分～17時（土・日曜、祝日を除く）に、奈良弁護士会（☎0742-22-2035）へ　（人権施策推進課）

9月は「屋外広告物適正化旬間」
～屋外広告物の適正化について～

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。

これらの貴重な自然・歴史景観と調和した屋外広告景観を創造するため、以下の取組を連携して進めていきましょう。

①景観を阻害している違反屋外広告物の追放
②屋外広告物条例の遵守および屋外広告物制度の周知・啓発
③地域と一体となった美しい景観づくりの推進
④周囲の景観に配慮した屋外広告物の掲出

なお、屋外広告業を営む場合は奈良県知事（奈良市内の場合は奈良市長）の登録が必要です。看板等を設置する時は必ず登録事業者に依頼しましょう。

また、屋外広告物を掲出する場合には、各市町村長の許可が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問合せ＝県景観・自然環境課（☎0742-27-8756）・市都市計画課（内線674）